

●香川県告示第44号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成24年1月31日から同年2月21日まで一般の縦覧に供する。

平成24年1月31日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 多度津丸亀線（205号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
仲多度郡多度津町大字山階字岡 山1420番1地先から 仲多度郡多度津町大字山階字水 附888番1地先まで	前	7.8~9.9	118	仮設道の不用物件化
		8.3~14.7	135	
	後	7.8~9.9	118	